

第2期地域福祉活動計画

概要版

共に支え合い、
未来につながるまち
広陵



令和6年3月

社会福祉法人 広陵町社会福祉協議会

計画策定にあたって

地域福祉活動計画について

広陵町社会福祉協議会は、住民や民生委員・児童委員、社会福祉関係者など関係団体・機関との連携のもと、「福祉のまちづくり」の実現を目指し、各種福祉サービスや相談活動、ボランティア活動の支援、共同募金運動など、様々な場面で地域の福祉増進に取り組んできました。

本計画は、これまでの取り組み状況を踏まえ、地域福祉活動をさらに発展、推進するため、今後、広陵町社会福祉協議会において重点的、優先的に取り組む項目を具体的に示す行動計画です。

計画期間

本計画の計画期間は、第2期広陵町地域福祉計画と連携した活動を推進していくため、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

基本理念と基本目標

本計画は、第2期広陵町地域福祉計画と互いに補完・連携し、「地域福祉推進の両輪」として、一体的な地域福祉の推進を図る計画であることから、共通の基本理念「共に支え合い、未来につながるまち 広陵」を掲げ、福祉のまちづくりに取り組んでいきます。

基本理念

共に支え合い、
未来につながるまち 広陵

基本目標 ①

地域で支え合う 仕組みをつくる

- (1) 地域福祉意識の高揚
- (2) 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化
- (3) 支え合い・見守り体制の充実
- (4) 福祉活動への支援と連携強化
- (5) 社会福祉協議会の体制・基盤強化

基本目標 ②

安心して暮らせる 仕組みをつくる

- (1) 相談体制の充実
- (2) 情報提供体制の充実
- (3) 福祉サービス提供体制の充実
- (4) 災害への対応
- (5) 権利擁護の推進
- (6) 支援が必要な人への対応
- (7) 移動の支援

基本目標 ③

いきいきと暮らせる 仕組みをつくる

- (1) 居場所づくり・交流の場づくり
- (2) あらたな社会資源の開発

重層的支援体制 整備事業の方針

広陵町で開催する重層的支援体制整備事業検討会（庁内関係各課及び町社会福祉協議会で構成）において、重層的支援体制整備事業実施計画を策定できるよう、本計画期間内で検討・調整を進めます。

基本目標ごとの具体的な事業

基本目標① 地域で支え合う仕組みをつくる

支え合いの地域福祉を進めるため、住民一人ひとりの地域福祉に対する意識を高めるとともに、地域における住民の自主的なボランティア活動を支援します。

また、地域での支え合い・見守り体制の充実をはじめ、住民、民生委員・児童委員、ボランティア等とともに、地域で支え合う仕組みをつくっていきます。

※●：実施、●：強化実施、▲：検討

(1) 地域福祉意識の高揚

事業名	事業内容と今後の方向	年 度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
インターネットでの情報発信	- ホームページやフェイスブックから、地域の福祉活動について情報発信をしています。 - 写真を掲載するなど、興味を引く内容にします。 - 魅力あるタイムリーな情報となるよう、充実を図ります。	●	●	●	●	●
福祉イベント等の開催	- 福祉意識の高揚に向けた各種イベントや講演会を開催しています。 - 今後も関係機関、関係団体と連携し、内容を充実して実施します。	●	●	●	●	●
共同募金運動	- 地域で集めた募金は地域のために使われるという循環する仕組みをPRし、運動の充実を図ります。 - 共感を得られるよう、募金の使われ方を重視したチラシを作成し、募金が地域のために役立っていることを、わかりやすく広くアピールしていきます。	●	●	●	●	●
広報手段の拡充	LINEなどのSNSの広報ツールを増やします。	▲	●	●	●	●

(2) 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化

事業名	事業内容と今後の方向	年 度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
ボランティアセンターの機能強化	- ボランティアに関する相談、活動支援、情報の提供などを行っています。また、交流会を通じてボランティア間の情報の共有、連携を図ります。 - ボランティアの募集や登録ボランティアへの研修などを実施するとともに、積極的なマッチングを行います。	●	●	●	●	●
ボランティアの育成	- ボランティア活動をはじめようとする人に、必要な情報の提供や助言などを行います。 - ボランティア育成のため、啓発活動の展開や子どもから大人まで参加できるボランティア養成講座を開催します。	●	●	●	●	●
ボランティアの紹介	- ホームページやチラシ等で活動内容を紹介し、関心をもってもらえるよう情報発信します。 - 広くアピールすることによって、マッチングにつなげます。	●	●	●	●	●
ボランティアへ助成	共同募金の財源をもとに、社協登録ボランティア団体が実施する事業に対して助成を行います。	●	●	●	●	●

(3) 支え合い・見守り体制の充実

事業名	事業内容と今後の方向	年 度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
生活支援コーディネーター	● 町と連携し、生活支援体制整備事業として協議体の活動を強化するため、研修や勉強会を実施します。 ● 「広陵ささえ愛通信」を発行し、生活支援体制整備事業の認知を広めます。 ● 生活支援コーディネーターを中心に調査した情報を、町の地域資源情報共有システム「つながりネット」へ提供します。	●	●	●	●	●
給食サービスによる安否確認	● ボランティア団体、民生委員・児童委員と連携し、ひとり暮らし高齢者宅へ昼食の弁当を宅配し、安否確認を行います。	●	●	●	●	●

(4) 福祉活動への支援と連携強化

事業名	事業内容と今後の方向	年 度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
民生委員・児童委員との連携強化	● 民生委員・児童委員協議会の事務の一部を町から受託し、定期的な協議や会議に参加するなど、連携を図ります。 ● 民生委員・児童委員と、地域住民の生活課題(ニーズ)について情報共有することで、必要とする支援につなげます。	●	●	●	●	●
地域福祉委員の拡充	● 民生委員・児童委員と連携しながら地域住民とともに「福祉のまちづくり」を進めていく推進役として、地域福祉委員を設置しています。 ● 定期的な勉強会を実施し、活動を支援するとともに、拡充を図ります。	●	●	●	●	●

(5) 社会福祉協議会の体制・基盤強化

事業名	事業内容と今後の方向	年 度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
広陵町社会福祉協議会の体制強化	● 組織・運営体制の改善や職員の人材育成、各種事業の見直しなどに取り組みます。	●	●	●	●	●
自主財源の確保	● 活動に賛同していただけるよう情報発信し、会員会費の増加を図ります。 ● 町から事業を受託し、自主財源を確保します。既に受託している事業については、質の向上を図ります。	●	●	●	●	●
地域福祉推進に向けた連携の強化	● 地域福祉を推進する中心的な組織として、住民、町、事業所、関係機関との連携強化に努めます。	●	●	●	●	●



基本目標② 安心して暮らせる仕組みをつくる

自立した生活を支えるための様々なサービスを、必要とする人が適切に利用できるよう、個々の状況に応じた相談体制の充実をはじめ、的確な情報提供を行います。

また、権利擁護の推進、移動の支援など、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、安心して暮らせる仕組みをつくっていきます。

※●：実施、●：強化実施、▲：検討

(1) 相談体制の充実

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
福祉なんでも相談窓口の運営	●福祉における困りごとを気軽に相談できる、「福祉なんでも相談窓口」を運営し対応します。	●	●	●	●	●
コミュニティソーシャルワーカーの配置	●コミュニティソーシャルワーカーを配置し、相談支援の強化を図ります。	●	●	●	●	●
相談から支援への結び付け	●ひきこもり、虐待、生活困窮など、地域の課題に対し、関係機関と連携して、必要な支援につなげます。	●	●	●	●	●

(2) 情報提供体制の充実

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
社協だよりの発行	●地域福祉に関する情報やボランティア団体等の活動の紹介、会員募集のため「社協だより」を発行します。 ●「社協だより」を会員に送付します。	●	●	●	●	●
インターネットでの情報発信 【目標①(1)再掲】	●ホームページやフェイスブックで、地域の福祉情報を発信しています。 ●写真を掲載するなど、興味を引く内容にします。 ●魅力あるタイムリーな情報となるよう、充実を図ります。	●	●	●	●	●

(3) 福祉サービス提供体制の充実

事業名	事業内容と今後の方向	年度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
生活支援サービス	●生活福祉資金、日常生活自立支援、フードレスキュー、福祉資金など生活支援サービスを周知し、支援につなげます。	●	●	●	●	●
意思疎通支援事業	●通院等で手話通訳が必要な方に、意思疎通支援者の派遣を行います。 ●社協窓口に、コーディネーターを設置し、急な相談にも対応できるよう支援します。 ●意思疎通支援者の増員を図ります。 ●タブレットを利用し、LINEとビデオ通話での遠隔手話通訳を行います。	●	●	●	●	●
手話奉仕員養成講座	●手話奉仕員養成講座開催しています。 ●多くの方に手話ができるようになってもらうため、PRに努めます。	●	●	●	●	●

(4) 災害への対応

事業名	事業内容と今後の方向	年 度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
災害ボランティアの養成	● 災害時に備えて、災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティアの養成を図ります。	●	●	●	●	●
災害発生時のボランティアの活動支援	● 災害発生時に、ボランティアによる地域の活動が円滑に行えるよう、町や関係機関と連携して、必要な支援を行います。	●	●	●	●	●
日本赤十字社事業	● 赤十字奉仕団への支援とともに、住宅火災に際して、火災見舞金、布団や毛布・日用品を届けています。 ● 日本赤十字社奈良県支部が実施する防災講習の啓発に努めます。	●	●	●	●	●

(5) 権利擁護の推進

事業名	事業内容と今後の方向	年 度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
日常生活自立支援事業	● 奈良県社会福祉協議会（県社協）が実施主体となって行う事業で、認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、福祉サービス利用における援助・助言、必要な手続きの援助、日常的な金銭の管理等を行う事業です。 ● 今後も制度の周知を図るとともに、県社協と連携し実施します。	●	●	●	●	●
成年後見制度の利用促進	● 広報紙、ホームページ、パンフレットの配布等を通じて、成年後見制度の周知を図ります。 ● 関係機関等と連携し、市民後見人の養成や法人後見など成年後見制度を利用しやすい体制の整備に努めます。	●	●	●	●	●

(6) 支援が必要な人への対応

事業名	事業内容と今後の方向	年 度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
生活福祉資金貸付事業	● 県社協が実施主体となって行う事業で、貸付けの手続き、助言等を行います。 ● 今後も県社協と連携して実施します。	●	●	●	●	●
福祉資金貸付事業	● 町社協が低所得の方に対する一時的な生活資金として、12か月以内の返済を条件に、5万円を上限として無利子での貸付けを行います。 ● 今後も継続して実施します。	●	●	●	●	●
フードレスキュー事業	● 生活に困窮した方に対し、相談支援をするとともに必要に応じて食料品を無料で提供します。	●	●	●	●	●



(7) 移動の支援

事業名	事業内容と今後の方向	年 度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
福祉車両貸出事業	- 通院や社会活動の移動手段として、車いすに乗ったまま乗降できる福祉車両の貸出しを行っています。 - 今後も継続して実施します。	●	●	●	●	●
移動支援体制の充実	高齢者や障がい者などの移動の支援に向けた検討を行い、支援体制の充実を図ります。	●	●	●	●	●
自家用有償運送事業	のるーと広陵元気号の予約システムオペレーター業務を町から受託し、外出支援を行います。	●	●	●	●	●

基本目標 ③ いきいきと暮らせる仕組みをつくる

地域での身近な居場所づくり・交流の場づくりを推進し、住民一人ひとりが生涯を通じていきいきと暮らせる仕組みをつくっていきます。

※●：実施、●：強化実施、▲：検討

(1) 居場所づくり・交流の場づくり

事業名	事業内容と今後の方向	年 度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
ふれあい・いきいきサロン活動の支援	- 地域住民が自主的に運営し、高齢者、障がい者、子育て中の親子などが地域で孤立することなく、地域住民との交流や仲間づくり、社会参加ができる場である「ふれあい・いきいきサロン」の運営を支援するため、活動費の助成を行います。 - レクリエーション用備品の貸出しや、無料講座の案内と手続きを行います。 - サロン間のネットワークづくりのため、交流会を実施します。	●	●	●	●	●
歳末社協イベント	- 歳末に、子育て世代を対象とした親子で参加できるイベントを実施します。 - 民生委員・児童委員に協力いただき、地域交流の場となるよう実施します。	●	●	●	●	●
しあわせ広場	0歳から2歳の保育園児と、さわやかホールを利用される高齢者との世代間交流を目的としたイベントを実施します。	●	●	●	●	●
ひとり親家庭親子交流事業	夏休みに、ひとり親家庭の親子を対象とした日帰り旅行を実施します。	●	●	●	●	●

(2) あらたな社会資源の開発

事業名	事業内容と今後の方向	年 度				
		令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
生活支援サービス提供体制の充実	生活支援サービスの検討組織としての協議体への支援や、生活支援コーディネーターの配置により、サービスの担い手や既存の社会資源の掘り起こし、地域資源の開発に努めます。	●	●	●	●	●
広陵町ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援事業として、児童等の預かり等の援助を受けたい方と、当該援助を行いたい方をマッチングする紹介業務を町から受託して実施します。	●	●	●	●	●

計画推進のために

①法人の適正運営と基盤強化の推進

平成30年5月に策定した「広陵町社会福祉協議会改善計画」に基づき、「住民の福祉活動への参加促進」「地域住民との協働事業」「地域のネットワークづくり」といった、社会福祉協議会が本来実施すべき事業、社会福祉協議会でなくてはできない事業を推進するため、経営改善に取り組み、社会福祉協議会の適正な運営と基盤の強化を図ります。

②計画の推進

計画の推進主体については、社会福祉協議会が中心になり、民生委員・児童委員などの地域福祉にかかわる関係機関・団体、住民、ボランティア、行政等と連携・協働しながら、地域福祉の推進を図ります。

③計画の 周知・普及

地域福祉を推進するため、住民をはじめ、地域で活動する各種団体、事業者などへ、広報紙やホームページ、パンフレット等を通じて、本計画の目標や取り組みなど計画内容の周知、普及に努めます。

④計画の 進行管理

本計画に掲げた事業について、定期的に事業実績の推移や効果、効率性など点検し、計画の進行管理を行い、事業の見直しを行うPDCAサイクルに基づき、地域福祉の実現に向けた施策・事業の実施を図ります。



第2期地域福祉活動計画〈概要版〉【令和6年度～令和10年度】

発行：社会福祉法人広陵町社会福祉協議会

発行年月：令和6年3月

〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠161番地2 広陵町総合保健福祉会館内

電話 0745-55-8300

FAX 0745-55-6585